

事務事業評価資料

施策名		安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課					
事業名		ドクターヘリ共同運航事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-4351					
事業目的		県北部地域における救急医療体制の充実 県北部地域における救命率の向上								
事業内容		公立豊岡病院を基地病院とし、京都府、鳥取県の3府県共同によるドクターヘリの運航を行う。			事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(47,497千円) 209,961千円				
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,641千円	従事人員 0.2人			
	総コスト (+)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	211,602千円	従事人員 0.2人			
事業の目標		県北部における救急医療体制の充実			[目標設定理由] 救命救急センター等の新たな設置が見込めない地域においても早期の救急医療が受けられる体制を構築する必要があるため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H20	H21	H22
		ドクターヘリ運航事業数	1事業	22年度	(0千円)	(0千円)	(211,602千円)	0.0%	0.0%	100.0%
評価結果	必要性	・救命救急センター等の新たな設置が見込めない地域においても早期の救急医療が受けられる体制を構築する必要があるため								
	有効性	・これまで、救急車による陸路搬送から、医師・看護師が同乗するドクターヘリを導入することで、早期に患者を医療下に置くことができ、救命率等の向上が見込まれる。								
	効率性	・救急車による患者の病院搬送に比べ、ヘリの利用により患者をより広範囲に早期で医療下に置くことができ、合わせて早期に医療機関に搬送することができること。								
	民間・市町との役割分担	・県はドクターヘリ運航に係る経費を負担し、医療機関はヘリによる早期の治療を、市町(消防機関)は患者の容体からヘリの要請、ヘリコプター離着陸ポイントまでの搬送及びドクターヘリ離着係の安全確保を行う。								
	受益と負担の適正化	・事業経費については、三次救急医療体制を担う県が1/2を負担し、国も1/2を負担する。なお、県負担1/2については共同実施する京都府、鳥取県と人口、利用実績に応じて応分負担する。								
実施方針	方向性	(新規) 拡充		継続		実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	救急医療体制の脆弱化が指摘される中、医療資源の乏しい地域においても、早期の救急医療を受けられる体制づくりが求められていることから、ドクターヘリの共同運航事業を実施する。									